

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月12日
【四半期会計期間】	第77期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	黒田精工株式会社
【英訳名】	KURODA PRECISION INDUSTRIES LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 黒田 浩史
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16
【電話番号】	044 - 555 - 3800
【事務連絡者氏名】	経理部長 荻窪 康裕
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地16
【電話番号】	044 - 555 - 3800
【事務連絡者氏名】	経理部長 荻窪 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 黒田精工株式会社 名古屋支店 （愛知県名古屋市名東区上社二丁目243番地） 黒田精工株式会社 大阪支店 （大阪府大阪市淀川区木川東三丁目4番9号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第76期 第1四半期連結 累計期間	第77期 第1四半期連結 累計期間	第76期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	3,607,937	3,000,254	15,083,328
経常利益 (千円)	95,884	8,725	275,415
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	62,158	12,025	132,174
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	21,493	27,796	100,719
純資産額 (千円)	8,922,691	8,759,706	8,818,339
総資産額 (千円)	19,490,119	18,968,302	18,838,457
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額(円)	11.05	2.13	23.45
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.9	45.2	45.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第76期第1四半期連結累計期間及び第76期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第77期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米中貿易摩擦等を背景として減速傾向となっていた中で新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が発生したことから、各国が感染症対策として実施した経済活動の制限や地域封鎖措置などの影響を受けて、景気が急速に後退いたしました。

こうした状況下、当社グループにおける受注高は、2,985百万円（前年同期比496百万円、14.3%減）となり、売上高も3,000百万円（前年同期比607百万円、16.8%減）と減収結果となりました。

利益面に関しても、売上原価及び販売管理費の抑制に努めたものの売上高の減少による影響を補うには至らず営業利益は38百万円（前年同期比101百万円、72.6%減）、経常利益は87百万円（87百万円、90.9%減）と黒字は確保したものの大幅な減益となりました。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う海外子会社の操業休止費用や一時帰休に伴う費用等を特別損失として53百万円計上したことから親会社株主に帰属する四半期純損失は12百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益62百万円）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりです。

#### ○駆動システム

当セグメントでは、半導体業界の市況回復の遅れや工作機械業界等の落ち込みに加え、新型コロナウイルスの感染拡大による受注の低迷により受注高は1,204百万円（前年同期比147百万円、10.9%減）、売上高は1,592百万円（前年同期比173百万円、9.8%減）となり、営業利益は135百万円（前年同期比43百万円、24.5%減）と減収減益結果となりました。

#### ○金型システム

当セグメントでは、世界的な景気低迷により産業用モーター向け金型や家電向けモーターコアの受注、売上が落ち込みました。更に新型コロナウイルス感染拡大の結果、マレーシアの子会社が政府の全土封鎖命令により操業休止等の影響を受けました。以上の結果、受注高は868百万円（前年同期比175百万円、16.8%減）となりました。売上高は車載用モーター向け金型の売上貢献もあり806百万円（前年同期比12百万円、1.6%減）と微減に留まりました。利益面では、販管費の抑制等により経費等の圧縮に努めましたが、営業損失32百万円（前年同期は営業損失66百万円）と利益計上には至りませんでした。

#### ○機工・計測システム

当セグメントでは、自動車分野、ロボット向け減速機市場、工作機械市場の低迷が継続し、受注高は915百万円（前年同期比186百万円、16.9%減）となりました。売上高も、当第1四半期を納期とする受注残が少なかったことに加え、新型コロナウイルス感染拡大により出荷前立会が実施できなかったこと等の影響を受け、システム部門の売上が大幅に減少したこと等により603百万円（前年同期比434百万円、41.8%減）と大幅な減収となりました。その結果、営業損失は57百万円（前年同期は営業利益35百万円）と損失計上となりました。

#### (2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末における総資産額は18,968百万円となり、前連結会計年度末と比較して129百万円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金等の減少により流動資産が174百万円減少したものの、有形固定資産等の増加により固定資産が304百万円増加したことによるものです。

負債合計額は10,208百万円となり、前連結会計年度末と比較して188百万円増加しました。これは主に長期借入金等の減少により固定負債が107百万円減少したものの、設備電子記録債務をはじめとする流動負債その他が増加したことにより、流動負債が295百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は8,759百万円となり、前連結会計年度末と比較して58百万円減少しました。これは主にその他有価証券評価差額金等の増加によりその他の包括利益累計額が44百万円増加したものの、配当に伴う利益剰余金の減少等により株主資本合計が96百万円減少したことによるものです。

#### (3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業場及び財務上の課題について重要な変更はありません。

#### (4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は60,100千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,960,000
計	14,960,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,648,704	5,675,702	東京証券取引所 (市場第二部)	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり単元株式数は100株であります。
計	5,648,704	5,675,702	-	-

(注) 当社は、2020年6月26日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として、2020年7月22日付で新株式を26,998株発行いたしました。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	5,648,704	-	1,892,116	-	485,866

(注) 提出日現在において、2020年7月22日を払込期限とする特定譲渡制限付株式発行に伴い、発行済株式総数が26,998株、資本金が10,880千円、資本準備金が10,853千円増加しております。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,632,300	56,323	同上
単元未満株式	普通株式 9,004	-	-
発行済株式総数	5,648,704	-	-
総株主の議決権	-	56,323	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 黒田精工株式会社	神奈川県川崎市幸区堀川町 580番地16	7,400	-	7,400	0.13
計	-	7,400	-	7,400	0.13

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,240,366	2,207,952
受取手形及び売掛金	1 2,866,262	1 2,423,070
電子記録債権	2 61,860	2 113,930
商品及び製品	923,815	871,532
仕掛品	1,672,376	1,776,363
原材料及び貯蔵品	896,052	985,524
その他	443,047	549,457
貸倒引当金	10,386	9,232
流動資産合計	9,093,394	8,918,599
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,541,133	2,500,054
土地	1,869,755	1,869,755
その他(純額)	2,281,445	2,595,994
有形固定資産合計	6,692,335	6,965,804
無形固定資産		
のれん	810,189	786,118
その他	182,208	173,594
無形固定資産合計	992,397	959,712
投資その他の資産		
投資有価証券	1,304,335	1,414,790
その他	757,450	710,843
貸倒引当金	1,456	1,448
投資その他の資産合計	2,060,329	2,124,186
固定資産合計	9,745,062	10,049,703
資産合計	18,838,457	18,968,302

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,051,626	899,786
電子記録債務	1,615,602	1,705,490
短期借入金	1,995,837	2,093,307
賞与引当金	260,441	307,959
受注損失引当金	5,725	5,525
その他	839,720	1,052,419
流動負債合計	5,768,953	6,064,488
固定負債		
長期借入金	1,845,896	1,699,562
役員退職慰労引当金	18,178	19,141
環境対策引当金	60,168	60,168
退職給付に係る負債	1,440,717	1,480,166
長期未払金	202,868	199,341
その他	683,333	685,727
固定負債合計	4,251,163	4,144,107
負債合計	10,020,117	10,208,596
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,892,116	1,892,116
資本剰余金	1,494,579	1,494,579
利益剰余金	3,746,053	3,649,409
自己株式	8,880	8,907
株主資本合計	7,123,868	7,027,197
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	394,665	472,347
土地再評価差額金	814,401	814,401
為替換算調整勘定	265,155	230,944
退職給付に係る調整累計額	27,788	28,441
その他の包括利益累計額合計	1,502,010	1,546,136
非支配株主持分	192,460	186,372
純資産合計	8,818,339	8,759,706
負債純資産合計	18,838,457	18,968,302



## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	3,607,937	3,000,254
売上原価	2,587,734	2,268,748
売上総利益	1,020,202	731,505
販売費及び一般管理費	879,992	693,121
営業利益	140,210	38,384
営業外収益		
持分法による投資利益	902	1,032
設備賃貸料	8,021	9,548
ロイヤリティ	11,569	1,428
保険解約返戻金	15,669	-
その他	13,022	3,516
営業外収益合計	49,185	15,526
営業外費用		
支払利息	15,145	12,370
売上割引	7,947	7,438
為替差損	50,500	9,742
その他	19,916	15,632
営業外費用合計	93,511	45,184
経常利益	95,884	8,725
特別利益		
雇用調整助成金	-	38,768
特別利益合計	-	38,768
特別損失		
固定資産除却損	3	4
子会社清算損	8,097	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	53,634
特別損失合計	8,100	53,638
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	87,784	6,144
法人税、住民税及び事業税	98,322	5,645
法人税等調整額	83,437	13,123
法人税等合計	14,885	7,478
四半期純利益又は四半期純損失( )	72,898	13,622
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失( )	10,740	1,597
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	62,158	12,025

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	72,898	13,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31,429	77,682
為替換算調整勘定	22,674	36,917
退職給付に係る調整額	2,699	653
その他の包括利益合計	51,405	41,418
四半期包括利益	21,493	27,796
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,693	32,100
非支配株主に係る四半期包括利益	11,799	4,304

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する会計上の見積り及び仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	336,163千円	137,439千円

2 受取電子記録債権割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取電子記録債権割引高	169,916千円	125,640千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	174,704千円	179,359千円
のれんの償却額	16,312千円	15,610千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	140,527	利益剰余金	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	84,618	利益剰余金	15.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	駆動 システム	金型 システム	機工・計測 システム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,762,114	819,563	1,026,258	3,607,937	-	3,607,937
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,128	-	11,700	14,828	14,828	-
計	1,765,242	819,563	1,037,959	3,622,765	14,828	3,607,937
セグメント利益又は損失 ( )	178,883	66,356	35,165	147,691	7,481	140,210

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 7,481千円は、セグメント間取引消去 977千円と報告セグメントに  
帰属しない一般管理費 6,504千円であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	駆動 システム	金型 システム	機工・計測 システム	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,590,356	806,838	603,059	3,000,254	-	3,000,254
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,768	-	849	2,617	2,617	-
計	1,592,124	806,838	603,908	3,002,872	2,617	3,000,254
セグメント利益又は損失 ( )	135,064	32,368	57,440	45,255	6,871	38,384

(注)1 セグメント利益又は損失の調整額 6,871千円は、セグメント間取引消去 338千円と報告セグメントに  
帰属しない一般管理費 6,533千円であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は又は1株当たり四半期純損失金額( )の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )	11円05銭	2円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	62,158	12,025
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	62,158	12,025
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,620	5,641

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

黒田精工株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 柏木 忠 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小野 潤 印  
業務執行社員

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている黒田精工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、黒田精工株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が



適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。